聖徳太子伝における芹摘姫説話について

渡邉信和

I

聖徳太子の一生は、没後間もない頃から聖なるものとされ、信仰の対象とされて、奇特にみちたさまざまな伝承を伴なって記されてきた。その一つの到達点が『聖徳太子伝暦』であろう。おおよそ中世に展開された聖徳太子をめぐる伝承は、その端を『聖徳太子伝暦』に発しているといってもよかろう。『聖徳太子伝暦』の記事に与えられた中世的な解釈と、その発展としての新たな説話や付会された伝承が中世における聖徳太子の伝記の内実であったのである。

本稿は、そうした中世的な展開を見せた説話として、太子廿七歳の条にみられる芹摘妃の伝承の諸相をみようとするものである。

まず『聖徳太子伝暦』にみられる膳妃の記事を見てみよう。(1) 推古天皇六年、聖徳太子廿七歳の条である。

六年、戊午、春三月、挙二膳大娘一為レ妃。謂二侍従一曰、吾常相二諸氏女子一、此人頗合。故挙而為レ妃。天皇復歓賜レ宴、群臣已下、女孺已上給レ物。有レ差。

聖徳太子に、少なくとも三人の妃がいたことは、『上宮記』(2)『上宮聖徳法王帝説』(3)などによっても知られるが、『聖徳太子伝暦』が、妃とし、聖徳太子に嫁した年次と経緯を明らかにしているのは、膳大娘だけである。しかも彼女は『聖徳太子伝暦』推古天皇廿九年、聖徳太子五十歳の条(4)によって知られるように、聖徳太子と共に没し、同じ科長の陵に葬られた、いわゆる同穴の妃なのである。聖徳太子が諸臣の女子の中から特に見染めたとする『聖徳太子伝暦』のこの記事は、前述の同穴の記事に対する三骨一廟の解釈とともに、彼女についてのさまざまな推測の余地を残すことになった。

Ⅱ

中世の聖徳太子伝類にみられる芹摘妃の説話は管見によると次のようである。[*2]

A　『聖徳太子内因曼陀羅』(5)下

B　『聖徳太子伝正法輪』巻下「抑昔聖徳太子御世」条(6)

C　万徳寺蔵本『聖徳太子伝』三「太子廿七歳」条(7)

D　『三国伝記』巻第十第三「膳手之妃事(8)」

E　覚斤『聖徳太子伝記』巻第四「聖徳太子廿七歳」条(9)

F　『三国伝記〈平仮名本〉』巻第十三第三「かしはてのひめの事(10)」

これらは、聖徳太子の廿七歳の時の話である事、芹を摘む女性が膳姫とよばれる（A）か、彼女の住んでいた地が膳里あるいは拍手里とされるかしている事は、この話が、先に挙げた『聖徳太子伝暦』の推古天皇六年の記事に膳大娘として描かれた人物と同じ人物についての異説、もっと正確な言い方をすれば、中世的に変容した説話と見る事ができるだろう。

この話は、いづれも大きく三つの要素から成り立っている。一つは芹摘妃の出自について、もう一つは聖徳太子との出会い＝芹摘み、最後が聖徳太子との婚礼である。この三つの要素について、前述の説話を整理すると次頁以下の三つの表のようである。

その他、それぞれに独自な記述を検すると、次のようなものがある。

A　老母が杖で折檻をする記述がある。

B　芹摘姫が太子の求愛をうけた後、太子に恋し、その思いに耐えられず、物狂の様を呈する。

　婚礼の席で、太子の

　　君住はむふのすかこもなつかしの今夜はしめて来せ来世を

と、姫の

　　いまそ知るむふのすか竹敷て君に来世のちきりせんとは

の詠歌の贈答がある。

C　婚礼の席で、老母が烏帽子を着、狂言廻しの役をする。

E　聖徳太子と芹摘姫の出会から起筆され、姫の出自については、最後に付言されるだけである。

まず、三つの要素についてみると、Iの芹摘姫の出現は、その発見者によって二つにわけられる。翁によって発見され、夫婦に養育されるA、B、E、Fと、山人に発見され、里まで運ばれ、老女に育てられるC、Dとである。芹摘姫が、月を出自とする事、A、B、E、Fでは三歳程の幼児の姿である事、短日に成長する例などは、『竹取物語』や、それと関係があるとされる「比治山伝承(11)」、『仏説月上女経(12)』などを想起せしめるし、C、Dの山人との関係は、継子説話の中にみられる捨子や、あるいは英雄出生の際の鬼子としての捨子を想起させる点で、この二つの系統は本来異なったものであったと思われる。

〔表Ⅰ　芹摘妃の出現〕

	A	B	C	D	E	F
時	太子ノ御時	八月十五夜	或年二月二十六日	敏達天皇十一年八月十三夜	八月十五夜	敏達天皇の御宇八月十五夜
月の落ちた所	音羽ノ深山	音和山	倉橋山中尾	音石山	をとはやま	音羽山
発見者	不明（翁と思われる）	翁	山人	山人	おきな	翁
発見時の様子と経緯	三許ナル小児ノ有リケルヲ、取リテ養ふ。	三歳計姫君貞形人間界人不レ覚一歟妙雪膚光耀膳葉御座双御手膳葉捧祇給彼翁見付咲含悦被レ抱シ給ふ。	膳葉引覆面貞端正女子捨置――（中略）（山人が）人里近具行膳村捨置。老女是見付大喜取上懇養育。	歟女児只今生タル有リ。樵夫哀取レ之裏柏葉二常葉村捨置ケリ。膳村有ケル老女、慈愛之二抱持養育、滝湿廻乾セリ。	年の程三さいはかりなるおさなきこ、めんようたんこんなるか、女子にて侍つる。こつせんとしてかしの葉をしきてさす。子のおきなをみて、手をあけていたかれんとす。	三才はかりの女子、めんはうたんこんなる、かしのはの上にさして、このおきなをみて手をあけていたかれんとす。
遊育者	老夫婦	夫婦	老女	老女	ふうふともにひせんのもの。	夫婦
養育者の出自	記述なし	本大臣種姓人也。古城内住	記述なし	記述なし	そのいにしへは、さしもいやしきものにもあらす、なまめきたるさまにて都にすみける。	もとはみやこの人なりしか。
養育者の住所	小野ノ山里	大和国倉橋山北麓膳里	膳村	膳村	やまとの国かしはてのさと	やまとの国かしはての里
成長の様子	日月積ラサルニ程無ク生長シケリ。	三歳間無程一成人十六七儀見給（歟躰随レ日一ヤセ衰浅猿御躰）	角経二年月一程此子挑李粧馴敬楊柳姿タヲヤカニノ仙洞后妃深宮采女是過見	記述なし。	年月をふるまゝに世のつねの人のこよりも、はやくせいちやうしけり。	いつしかせい長して。

〔表Ⅱ　聖徳太子との出会い〕

	A	B	C	D	E	F
時	太子廿七歳春三月	太子廿七歳立春	太子廿七歳三月半ば	太子廿七歳春三月	太子廿七歳	記述なし
場所	中津道石原ノ田橋	三輪河橋辺	三輪川原橋辺三町計行	中津道北、道辺	（三輪川の）橋のした、川のほとり。	三輪川のほとり
貧女の数	二人	一人	三人	三人	一人	三人
太子の注意をひく理由	一人ハ太子ノ御行啓ヲ遠クヨリ拝ミ奉ツル、一人ハ差シ伏シテ荷ヲ摘テ面ヲ向ヘス	依ニ太子ノ御行ニ聊無ニ驚ケル氣色一	此三人ノ女共中両人ハ近付奉レ拝此姫計リ根芹ヲ摘ミ御行ニ不レ奉レ拝ミ	其二人女遠走奉レ拝ニ太子行啓ニ、一女低ハクヲタレ伏シテ摘ミ芹ヲ不レ向レ面ヲダモ	なみたをなかして悲歎す。	二人の子はめさしをすてをきて、きやうけいをおかみ奉る。一人の女子はかほもふりあけす、せりをつみて居たりけり。
芹を摘む事由	養母の教訓	孝養の為（その前に乞食をするも得られず）	養母の教訓	養母の教訓	孝養の為（その前に乞食をするも得られず）	孝養の為
詠歌	記述なし	太子、三輪河のきよき流の冷しさにはやくも移るそらの月哉 姫、三輪川の水に移ふ月かけはなかれと伴に西えいり哉	記述なし	記述なし	太子、三輪川やきよきなかれの涼しさにはやくもやとるそらの月かけ 姫、三輪河やきよきなかれにすむ月のかけとゝもにそにしへいるへき	太子、三輪川のきよきなかれのすゝしさにはやくもやとるそらの月かけ 姫、三わ川のきよきなかれにすむ月のかけとともにそにしへいるへき
他の評価	○同行の他の女に笑われる。 ○母は、信ぜず、帰参の遅い事を怒り杖を持って追う。 ○後、母は信ず。	父母信ぜず。変化の物に誑かされたと思い、門を差し、戸外に出さず。	○同行の他の女に笑われる。 ○母大悦ぶ。	○同行の他の女に笑われる。 ○母は、自分の祈請の故と信ず。	記述なし	父母、信疑を近辺の人々に問うに、賛否半ばするも、信ず。

〔表Ⅲ　聖徳太子との婚礼〕

	A	B	C	D	E	F
品々の指定	太子の令旨	太子の言葉	太子の言葉	太子の言葉	太子の言葉	記述なし
品々の解説	記述せず（「委有本伝」とす）	太子自身が解く	百済国之博士	倉橋ノ宮の五得ノ博士	篇者	篇者
品々（食料）	八千色ノ桜ノ飯 手白ノ猪ノ子 芋莒ノ蠶	手白井子（八葉ノネセ） 八茅桜（赤米）	赤白合飯（赤米） 芡莒々芟祝汁（富福神草又はナキ） 手白猪子（沢ノ根芹）	八千色桜飯（赤米） 芡莒々萱羹汁（芡莒＝福神草、莒萱＝茗萱） 手白猪子（根芹）	やもちのさくら（あかきこめのつかさる御いひ） てしろのゐのこ（やつはのねのしろきせり）	やちよいろのさくらいひ（あかこめのつかさるいひ） 八もみちのさくらいひ（しねんこ） てしろのいのこ（やつはのねのしろきせり） 田豆芹（くろくはい） くろ（ふくしやう） あしかや（すゝき） おかみ（ところ）
品々（座）	草猿ノ薦 漢虎ノ敷皮	六脉表皮（六苻懸細タワラコモ）	草俵皮（十補懸編裳之薦） 漢虎敷皮（七補懸編蘇薦）	草俵薦（十補ノ真薦） 漢虎敷皮（七補編菅薦）	六みやくのへうのかわ（六ふあみたるたはらこも）	くさのたはら（すけにて七ふにあみたるこも） あやとらのしきかは（七ふにあみたるこも） 四丈のへうひ（七ふにあみたるたはら）
座のしつらい。	老嫗自身が用意する。	姫自身が里の家から乞いうける。	老母が近隣の人々に勧め、人々は蘇我大臣に知行されている事を理由に寄付する。	老母が近隣の人々に勧め、その言を信じた人のみが寄付する。	記述なし	老母自身が用意する。
装束	後日太子が用意して与える。	太子が用意し、自ら介錯して着せる。	記述なし	老母が借りて用意する。	太子が用意し、自ら介錯して着せる。	太子が用意し与える。
姫の髪	記述なし	太子が両手でかきなでると長くなる。	記述なし	記述なし	太子が三度手でなでると長くなる。	太子が扇で三度あおぐと長くなる。
姫の容貌の変化	記述なし	太子が金の扇で三度あおぐと美しくなる。	記述なし	老母が借りて美しく仮粧する。	太子が扇で三度あおぐと美しくなる。	右と同時に、美しくなる。

Ⅱはいわゆる孝子説話[13]で、Ⅰほどには、はっきりとした差は見られない。ただ、B、EとC、Dとは、いくつかの点で対庶的であり、二つの系統を示していると云えよう。Ⅰでは、B、Eと同じ系統に属したA、Fがむしろ C、Dに近い記述を示すことは、A、Fの成立の問題として後で述べることにする。

Ⅲの部分は、C、Dを除き殆どくずれてしまっているが、解謎説話であったと思われる。Cでは百済国の博士が、Dでは倉橋宮の五得の博士[14]が助言者として解謎するが、謎を解く事が、聖徳太子との婚姻の成就の条件であったと思われる。この事は、Dの説話を載せる『三国伝記』が、この説話の前に中国の話である「採桑女成二閔王后一事」を、後に印度の話である「摩訶提国貧女成レ后事」と三つの孝養説話を並べ乍ら、実際の配列の規則である梵漢和の順で見ると、巻十の第一話「勝鬘夫人事」と「採桑女」とに共通する主題である聡明さを問題にしていた事からもうかがえよう。[15]この謎を解く事こそが太子と芹摘姫を結ぶ、最も重要な鍵であったのである。

ところがBでは、太子が「御座ニ六脉表皮一枚用意御」と指示したのに「姫君無レ双聞食知給」といった有様で、太子が重ねて「夫吾身龍楼鳳闕之宮中ウケムカウライ錦茵為ニ御座一。御身ニ加様御座可レ難得。若此等風情物申隠題申侍。六脉表皮六苻懸細タワラコモノ事也。」と謎を解いてしまうし、「手白井子」や「八茅桜」についても、全く理解できない姫に対して、太子が解謎し、その来由を示している。E、Fでは篇者が解いているとおぼしき記述になっていて、それらの品々が芹摘姫の側でも自明の事とされ、全く謎になって居らず、唯、太子の時代からずっと下った中世の享受者達が知らないだけであると考えられている。Aでもこれらの品々が記述されてはいるが、それらが何であるかは全く示されず「委有本伝」と記すのみである。これらではもはや解謎は聖徳太子との婚姻の条件とはなっていない。

これらの事と、ⅠとⅡ、Ⅲとで系統間のゆれを持つ説話の存在とは、芹摘姫説話の発展の過程を想定させる。Aでは、謎となるはずの婚礼の座の品々が名を挙げられただけで、「委有本伝」としている。Aの『聖徳太子内因曼陀羅』が依拠した『聖徳太子伝』がどんな本であったのかはわからないが、少なくとも謎としての記述とその解明を記す本文があった事を示している。全体として謎解きを主題とする婚姻説話から孝子説話へ、さらにそれに異界からの降誕説話が加わったものへと発展した事を示すようである。しかも、この変容はAの写本の成立した正中二年（一三二五）以前には行なわれていたものである。

またBの『聖徳太子伝正法輪』所収の説話に見られる養育者の出自の高貴性や、姫の容姿の衰微などの零落、太子が手で撫でると髪がのび、扇であおぐと容貌が美しくなるなどには、継子説話の要素も取り込まれているように思われる。

Fは、この話を載せる平仮名本の『三国伝記』が、Dの『三国伝記』から抄出し、草子風に改変した作品であり、この説話は他の資料に依拠

して増補、改変をした説話であると思われる。[16] 従ってFの「かしはてのひめの事」が、Dの「膳手之后妃事」と近似するのは当然の事であり、むしろIの部分でDから離れ、Eの「聖徳太子伝」の記事に似ている事は、改変の依拠資料を示すものとして注目されるべきであろう。

いずれにしても、この説話は聖徳太子の伝記の一部をなすものであり、結末としては当時歴史的事実と認識されていた同穴の妃「膳妃」との婚姻であって、その後の聖徳太子との暮しようも、歴史からはずれる事は出来ない。架空の貴族、長者ではなくとも、歴史上に顕れなかった人物を主人公とすれば、予定される結末をそのまま記すことは可能であるのだが、聖徳太子に関しては、その死までは勿論、その子孫の滅亡までが、すでに『聖徳太子伝暦』に記されているので、どうしてもそれに制約されてしまう。これは、「聖徳太子伝」類は当然の事としても、『三国伝記』など、その一部だけを取りあげた説話でも同様である。先にあげた扇による容姿の変化も、本来なら特定の扇（神授など）の持つ呪力によると思われるところなのに、芹摘姫の説話では、扇を手にしている聖徳太子自身の持つ力であると思われてしまう。これらの例は、解謎説話から孝子説話へと発展をみせながら不充分に終り、継子譚を取り込みながら、後期のものほど逆にくずれてしまっている理由となっていると思われる。

Ⅲ

こうした「聖徳太子伝」類における芹摘姫説話に対して、同じ時代の注釈書類はどのように見ているのだろうか。聖徳太子妃に関する記事を以下に抜き出しておく。

a　中明『太子伝古今目録抄』[17]

一太子妃事

蘇我大臣女。蘇我膳太娘為レ妃。云云。

b　顕真『聖徳太子伝私記』[18]

1　三人妃之内高橋之妃、最愛妃也。膳氏妃也。郎於二此宮一成二偕老同穴之契一、共御入滅也。所レ残二人妃者河上妃、与二蘇我大臣女子一也。云々。

太子妃者、只二人也。高橋妃者、蘇我大臣女子也。此姫又云二膳妃一也。三人妃者、伝説誤歟。高橋者、茸垣宮東在レ之、其所御所也。今一人者恩智皇女也。（文字誤也、実尾治王女云々。）

或云、高橋妃者、此妃為二小壮一之時、着二紺衣服一、遊二高橋一、（高橋者、茸垣之東河辺在レ之）太子自二橋寺一還給、此女御覧、食寄為レ妃給。

載二農天昼膳一、仍得二其名一、此中ニナキ乃汁ヲクルヽキト云レ妃返事云々。

c

俊厳『顕真得業口決抄』(19)

又長谷河秦氏者。河勝之余流也。振旦秦皇子也。自二高安本定一持二日中膳一渡二富河一之時。又云。膳妃御語云。答二太子之問一給之時也。此河内国高安里云者。以外誤也。其夜太子高安岡行給。云云。

手白猪子者世利也。（異本云根白猪子）

久留々義御汁物者。（奈義也。）猿皮ハ猿薦也。妃常敷物。サヲシフメノ飯。里米飯也。高安西高橋宮。葦垣宮並作也。自二河東一高安一自二河西葦垣一也。膳妃者化人也。太子渡二富河一御時。一人女人載レ物。奉レ通二太子一。問云。何物載。答云。日餉也。又問云。中ナルハ何ソ。午白猪是如何。又曰。キタルハ何ソ。俵皮。是俵コモ。思妻飯黒米也。此事ワリナサニ。為レ妃給汁クヽルキ是ナキノ汁也。膳云事ハ膳持タル故也。化人故廟中無二遺骨一。高橋宮ハ為二此妃一造レ之給。仍高橋妃申也。膳臣住宅。法琳寺丑寅五六町。

D

1

法空『上宮太子平氏伝雑勘文』(20)

挙二膳太娘一為レ妃事。

此是臣家女也。

（中略）

補闕伝序云。得二調使。膳臣等ニ家記一。文御井寺。（法名。）法林寺縁起曰。

在二平群郡夜麻郷一。

上宮太子起居不レ安。干時。太子願二平複一。即令二山背大兄王。並由義王等一。始立二此天一也。所以高橋朝臣預二寺事一者膳三穂娘為二太子妃一矣。太子薨後。以レ妃為二檀越一。今此高橋朝臣等。三穂娘之苗裔也。文

2

以二下賤人一不レ可レ為二后妃一事。

（中略）

而今以二此妃一。或云二民女芹採妃一。或就二膳文字一有二種々臆説一。太不レ足二信用一者也。不レ可レ説。々々々

E

『聖誉抄』(21)

太子三妃事。

一膳大娘。（高橋ノ臣ノムスメ。カシハテノ臣ト名タ。）

二河上嬪。（馬子ノ宿祢ノ娘。）

三尾張王娘。（推古御孫也。）

（下略）

F

訓海『太子伝玉林抄』(22)

推古天皇六年戊午太子廿七歳

1

一、伝云。春三月挙二膳大娘一為レ妃、文。談云。世流布二此妃一芹採妃、高橋妃なんと云て、卑下女むすめ也。太子富河高橋御らんして被レ召、故云二高橋妃一芹採故云二芹採妃一云々。是大虚説也。

其旨橘御抄委細也。

拾遺云。私云、膳者彼妃姓氏也、凡太子五妃中、膳両妃者、本是臣家女也。何可レ云二下賤卑女、芹採妃、或月輪降化等一乎。一向是虚妄不実憶説、都不レ足二信用一者歟。

一、私注抄云。六年戊午春三月、挙膳大妃為レ妃者、意云、今此妃者化人、橘寺来御参之時、太子渡二富川一之時、自二高安宅一一人女人載レ物奉レ遇、太子語二此女人一云、今夜可レ往二汝許一。御設二手白猪子或根白猪子、御采可レ為、御汁久留々義、御飯ヲモフメ飯、御布敷、俵皮被二仰出一而女人還レ家語レ母、太子御二参橘寺一之路次遇、今夕可レ往二汝許一御設云二上件之旨一語レ母、猿事ありとて、尋二求件物一云、手白猪子者世利也、久留々義者奈民也、をもふめ飯者黒米飯也、俵皮者俵薦也、如レ是如二御語一其夜御臨、至二同穴一也。膳妃者膳取親也、有人云載レ膳故云レ膳者誤也。

有人云、太子載物御覧、問云何物載。答曰物也。又問中在何物乎。答云手白猪子。又問云服何乎。答俵皮、をもふめ飯、久留々義申給、其旨太子自レ本知食、此通御、云々。証文如レ上繁不レ記レ之、云々。

私云、所詮或云二高貴人女一、或云二下賤人女一、両義在レ之、任二橘抄一高家人御女可レ云也。世間任二能登伝なんとに一、あちきなく卑しき由申無二勿体一也。若夫下賤、此一人可レ爾、何又此御弟膳三穂妃いますへき哉、又伝文吾常相、諸氏女子之体此人頗合、云々。更不レ見二卑人一也。

（以下略）

これらの記事から、まず中世前期には、太子の妃が不確実なものと認識されていた事が知られよう。とりわけて膳大娘については、既に中明が蘇我氏の娘とするように、「膳」を姓とは認識していなかったように思われる。引用しなかったが『上宮太子平氏伝雑勘文』あたりでは、『日本書紀』や『聖徳太子伝暦』を検して「膳臣」を引き、その姓たる事を論じている。また『太子伝玉林抄』が「姓氏録」を引いて論ずるように、膳氏の一部は天武朝に高橋姓に改めている。その限りでは高階妃、あるいは高橋妃と称される事には理由がある。けれども高橋を単に葦垣宮の東の地名とし、そこで聖徳太子が妃と会ったから「高橋妃」と呼称するとしたのでは、その地が膳臣の本貫の地である事を認知せず、高橋も姓と認識されていない点では同断である。

また、『平氏伝雑勘文』や『太子伝玉林抄』では、否定されてはいるものの芹摘姫についての記述が見られる。法空が『平氏伝雑勘文』を著したのは正和三（一三一四）年で、先の『聖徳太子内因曼陀羅』の成立とほぼ同じ頃で、この頃が、芹摘妃伝承の成立の上限であるのかも知れない。『玉林抄』は膳妃を卑しい出自とする説を流布したものとして、「能登伝」をあげている。これは日光輪王寺天海蔵本のいわゆる文保本『太子伝』に見られる四天王寺荇田坊や、万徳寺蔵本『聖徳太子伝』の同じく四天王寺芹田坊などと同様に、太子関係寺院において秘伝と称す

る独特な内容を持った『聖徳太子伝』を伝授する土倉の能登坊であって、中世に於ける太子伝伝授の一俗を示している事は明らかである。

さらに、B2、C、Fなどでは聖徳太子と膳姫との出会についても別の伝承の存在を示している。それらは、芹摘妃説話で、太子が提示した婚礼の座の品々と殆ど合致している。芹摘姫説話では太子が謎を提示し、それを解くことによって太子との婚礼が成立するということになっていたと思われるが、注釈書類では姫が太子に献じた日物の内容を太子が姫に問うたのに対し、隠し題で答えたことになっている。これも聡明さ、あるいは機転を証す伝承であって、こうした伝承が独自に存在した事は、先に芹摘姫説話で、解謎説話から孝子説話へと発展したとした事を裏付けるものである。ただし、注釈書類の伝承が葦垣宮や富小川など斑鳩の地を背景としているのはどうだろうか。聖徳太子が斑鳩に宮を構えたのは『聖徳太子伝暦』によれば推古天皇十三年冬の事であり、聖徳太子三十四歳の時の事であった。葦垣宮はまだなかったのである。けれども膳氏の本貫の地がこのあたりであったとすれば、膳姫との出会いの場として富小川が設定される事は肯ぜられる処である。むしろ芹摘姫の説話が、膳を姓と考えないところから発生したものであるから、聖徳太子の宮と三輪山とを結んだ線上に舞台を移し、『伝暦』と整合させたとも考えられるのである。中世の『聖徳太子伝』の一部に三輪山が重視されている例は聖徳太子十歳の条などを見ても明らかであって、それらとも関連したところで芹摘姫説話も成立したと思われる。

Ⅳ

ところで、芹摘姫説話を含む諸太子伝のうち、Aの『聖徳太子内因曼陀羅』は三巻（幅？）の太子絵伝の絵解き本と目されるものである。またBの『聖徳太子伝正法輪』も、もしその祖本が『正法輪蔵』であるのならば、これも八幅の太子絵伝の絵解き本であったので、『聖徳太子伝正法輪』の説話も対応する絵の存在が考えられてよい。

こうした事を裏付けるような場面が中世に描かれた掛幅の聖徳太子絵伝等に見られる。奈良国立博物館篇の『聖徳太子絵伝』[23]を中心にその例を示すと次のようである。

Ⅰ　一連の絵で説話をあらわしたもの。

1　a　称名寺本（六場面）

b　本誓寺本（十二場面）

2　本証寺本『善光寺如来絵伝』[24]（十二場面）

3　瑞泉寺本（三場面）

4　広隆寺本（二場面）

Ⅱ　説話の一場面を描くもの。

1　a　堂本家本

b　浅田家本

c　四天王寺本（一帖本）

d　観音正寺本
e　談山神社本
2　鶴林寺本
3　a　猿島妙安寺本
　　b　叡福寺本
　　c　奈良博本（三幅本）

Ⅱ　太子三十三歳の楓野行啓の場面の一部に描き込むもの。
1　a　東博法隆寺献納本（四幅本）
　　b　斑鳩寺本
　　静嘉堂本
　　万徳寺本
　　c　四天王寺本（六幅本）

これらは先に挙げた注釈書類の否定にもかかわらず、芹摘姫伝承が流布していた事を物語っていよう。聖徳太子の絵伝を蔵する寺々には、いわゆる太子系寺院である法隆寺、橘寺、四天王寺、広隆寺、斑鳩寺、鶴林寺、叡福寺などと、浄土真宗系の寺院があって、そのいずれに伝存する絵伝にもこれらの伝承が描かれている事は、特定の処でだけ行なわれたものでなく、四天王寺の芹田坊などを始め、いくつかの拠点をもって拡がっていった事を示すものと云えよう。

右にあげた絵伝のうち、本証寺本では、同寺に蔵する重要文化財の十幅の『聖徳太子絵伝』と同時期に成ったと思われる同じく重要文化財の四幅の『善光寺如来絵伝』の方に芹摘姫説話の絵が見られる。この幅は写真1に示すように上半が芹摘姫説話、下半は善光寺建立の図である。

写1

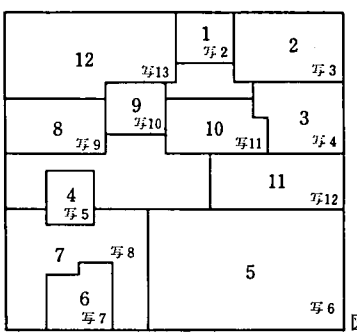

図

この上半の絵は、只一点を除けば、全くBの『聖徳太子伝正法輪』の説話と対応する。図は写真の上半を示したものだが、右上1　老夫婦が月を詠める場面（写真2）、2　三歳ばかりの女子が翁を見付けて咲を含み抱れんとする場面（写真3）、3　老いて病床に臥す老夫婦（写真4）、4　聖徳太子の参詣する三輪明神（写真5）、5　太子の行啓（写真6）、6　行啓を拝する女と芹を摘む女（写真7）、7　太子の前

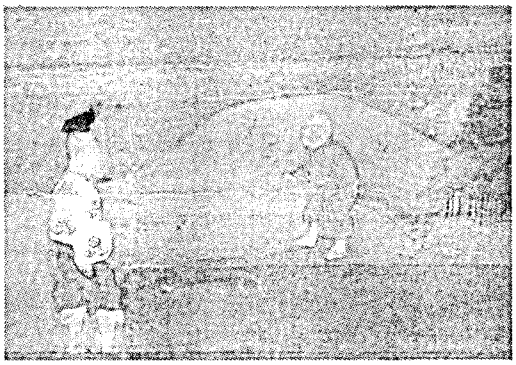

写3　三歳ばかりの女子，翁に抱れんとす

写2　月を詠める老夫婦

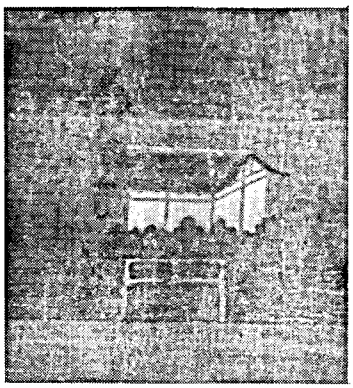

写5　三輪明神

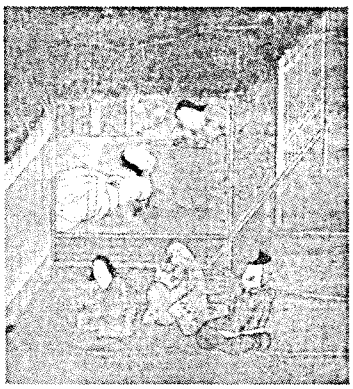

写4　老いて病床に臥す

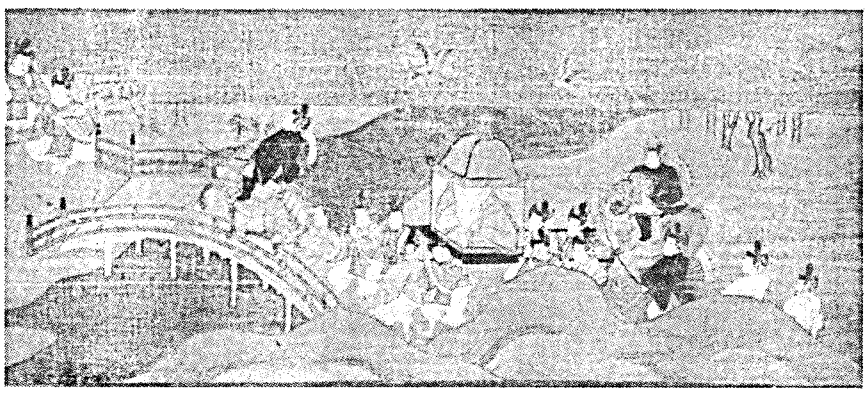

写6　太子の行啓

写8　太子女を前に召す

写7　行啓を拝さず芹を摘む

写10　水鏡に身を映す

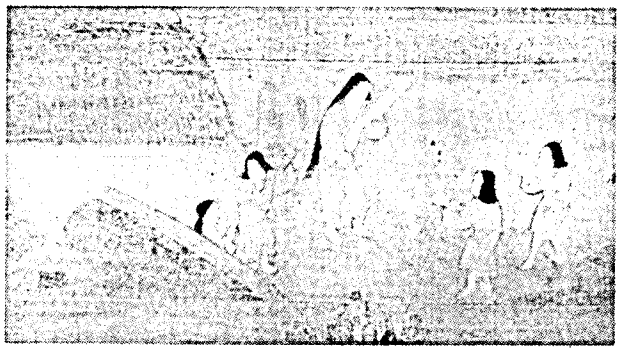

写9　隣家に薦を乞う女とはやす子供たち

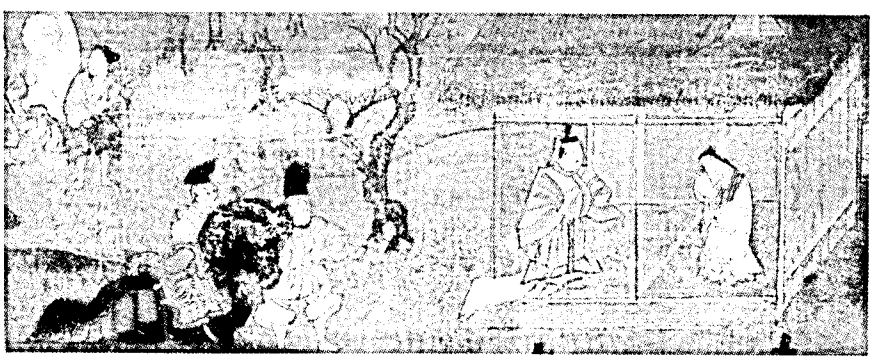

写11　太子の御成り

写12　扇であおぐ

写13　安部野で太子を待つ侍臣たち

に召された女（写真8）、8 隣家に薦を乞う女とそれをはやす子供（写真9）、9 水を鏡に自分の容姿を影す女（写真10）、10 太子の御成り（写真11）、11 扇であおいで容貌が美しくなる（写真12）、12 太子を安倍野で待つ随行者達（写真13）となる。唯一の違いは芹を摘む女性の数である。談話では一人で摘んでいたように記されているのに、画面には二人描かれている。けれども8、9など『聖徳太子伝正法輪』に独特な話が描かれている事は、かなり関係の深い事を示すものと云えよう。

もし浄勝寺本末に記されたように『正法輪蔵』が八幅本の聖徳太子絵伝の詞であるとするならば、現在までに知られていない右のような絵を持った聖徳太子絵伝が、かつて存在したものか、あるいは『聖徳太子伝正法輪』が特異な伝を内包する異本なのか、残念ながら『正法輪蔵』には聖徳太子廿七歳の条が伝わっておらず、同じ系統とされる文保本太子伝のうち醍醐寺本と、日光輪王寺本とには廿七歳の条に芹摘姫の記事が存しないので明らかとならない。

また称名寺本や本誓寺本にはAの『聖徳太子内因曼陀羅』独自の記述である老母が杖を持って姫を追いかける処が描かれている。称名寺本では見られないが、本誓寺本では本証寺本と同じく月を詠む処から描かれていて、対応の強さを示している。この本誓寺本が聖徳太子伝とは云い乍ら、親鸞の伝を載せる事などは一層Aの『内因曼陀羅』と深い関係を示すものかも知れない。本誓寺本の聖徳太子伝は残念乍ら五幅しかなく、残りに何か画かれていたかは不明としか言いようがない。あるいは鶴林寺本のようにもっと多くの善光寺如来の伝承を内包しているのかも知れない。が、とりあえずは、わずか一説話ではあるが絵伝と「聖徳太子伝」との対応の例として指摘しておく。

註

(1) 日中文化交流史研究会編『東大寺図書館蔵文明十六年書写『聖徳太子伝暦』影印と研究』（一九八五・桜楓社）の影印による。一三六ページ。訓は省略した。

(2) 藤原猶雪篇『聖徳太子全集』三巻（一九四四・龍吟社）所収の「釈日本紀」巻十三所引文、五ページ。

(3) 同前書所収「上宮聖徳法王帝説」一一ページ。これらによれば太子妃は、膳部傾子の女の菩支々弥女郎、蘇我馬子の女の刀自古女郎、尾治王の女の葦那部橘王の三人であったことが知られる。

(4) 同註(1)書、三〇二ページ。醍醐寺本『聖徳太子伝記』（同註(2)書所収）、の太子四十八歳条では、「太子対二膳ノ后一語テ曰ク、抑君与レ我結二夫婦之契一已五百生也、后ハ隔生即忘不レ覚哉、朕ハ備二生々世々憶持不忘之徳一、能記二先生ノ事一」とし（四三五ページ）、同穴に死ぬ事を教示し、五一歳で妃と共に没した（四四六ページ）とする。日光輪王寺蔵本もこのあたりは同じである。

(5) 平松令三編『真宗史料集成　第四巻　専修寺・諸派』（一九八二・同朋舎）所収、同書の平松氏の解題によれば、正中二（一三二五）年以前成立という。三幅絵伝の絵解き本として著わされた。この条は四二七ページ～四二九ページ。

(6) 牧野和夫「慶応義塾図書館蔵『聖徳太子伝正法輪』翻印並びに解説」（「東横国文学」第一六号、一九八四）一一六ページ～一二四ページ。牧野氏の解説によれば『正法輪蔵』の附冊である。

(7) 小島恵昭・渡邉信和　共同研究『万徳寺蔵『聖徳太子伝』翻刻』（本研究

所紀要第二号、一九八〇）二四六ページ～三五二ページ。

(8) 池上洵一校注『三国伝記（下）』（一九八二・三弥井書店）一六八ページ～一七三ページ。

(9) 西尾市岩瀬文庫蔵写本による。同朋学園仏教文化研究所撮影のマイクロフイルムにより翻刻、句読点、段落は私に付し、通行体の漢字を用いた。

聖徳太子二十七歳　第四

太子、なう祖の神、やまとの国三輪の明神へ御まいりあり。大臣公卿花をおつて、太子のきやうけいにくふせらる。三輪山のふもとに一つの川あり。これをは三輪川と名つく。此川のはしのうへを御かうなりしに、橘のした、川のほとりに、むけにいやしきしつのめ、せりをつみて、なみたをなかして、面をあけす悲歎す。太子これを御覧してあやしみ給ひ、御つかひをもて事のゆらひをとはせまします。かの女さうなく申むねもなし。此よしを申す。太子御こしをかきすへて、御かうをとゝめ、かの女を御まへゝちかくめしよせて、しさいをきこしめさる。此女、その時はゝからす、その心さしを申けるは、われはこれ此山のふもと、拍手の里といふ所に、ひんせんのむすめなり。わか父母やまふにのそめり。これをたすくるに支糧なし。里にまはりて袖をひろくといへとも、一人しひをほとこす人なし。かるかゆへに、かの二親の命をたすけんかために、この川に出て、このわかなをつみ、わか父母のしんみやうをつかんと思ふゆへに、かなしみのなんたせきあへす。しかれは、君の御かうなりけるをも見たてまつらす。と、ありのまゝに申。時に太子、まことにけうやうのせつにして、しひの心ふかき事をかんしおほしめして、御なみたにむせひ給ひけり。

さて太子のたまふやう。我なんちをみはしめより、ふかく思ふしさいあり。これしかしなから、たしやうくわうこうのしゆくゑんをかんせしむるなり。しかるへくは、われとなんちと、ふうふのちきりをむすはんと思ふなり。と、ゐんゐんをのへ、の給ひしかとも、なをりやうしやう申さゝりしに、太子おほしめすやう、わか国の神代より、三十一字のゐいかには、をに神をもあはれとおもはせ、おとこ女の中をもやはらくるなるものをとおほしめし、一しゆのゐいかをかの女にたひにけり。

三輪川やきよきなかれの涼しさに
はやくもやとるそらの月かけ

とゐいし給ひしに、女とりあへす御返事に、

三輪河やきよきなかれにすむ月の
かけとゝもにそにしへいるべき

かやうに申けれは、いまはわれとおなしくともなふへきにこそとおほしめして、御よろこひにたえす。やかて、よく日はくほにをよんて、なんちかしゆく所へ御かうなるへし。さてわか御さのうへには、六みやくの約のかはをしくへし、又御まうけには、やもちのさくらに、てしろのゐのこをすへし。なんと、さま〳〵御やくそくあつて、そのゝち、三輪の明神へ御まいりありけり。そも〳〵、御まふけさま〳〵おほせられし中に、六みやくのへうのかはとは、六ふあみたるたはらこもの事也。やもちのさくらとは、あかきこめのつかさる御いひなり。てしろのゐのことといふは、やつはの、ねのしろきせりなり。

さて、三輪よりくはんきよなりしかは、此せりつみの女の事、ときのまも忘れさせ給はす、よろこひおほしめしけり。つきの日にもなりしかは、人〳〵めしくして、かしはてのさとへみゆきなる。かしはてちかくなりしかは、安部野の原に野しゆくをとつて、くふの人〳〵をとゝめをき、御こしよりおりさせ給ひて、御馬にめされて、御とねり、みやいけのかちしまる一人をめしくして、かの草のいほに入せ給ひぬ。まことに申つるにたかはす、あさましきしつかわらやなり。御とねりをして此よしおほせ入らる。まことにあさましきすかたなり。ふちの衣といふものをちやくし、わらをむすんておひとせり。居所のうちとのへたてとおほしくて、やふれたるこもをかけてねやをかまへたり。その中より、くたんの女ゐてたり。いふにもたえぬありさま也。太子、此かたちを御らんして、御しやうそくのかさねのきぬを、とねりにもたせられたりけるを、いつしかなれ〳〵しきふちのころもにぬきかへさ

せ給ひて、この御せうそくをめされて、さま〳〵の御かいしやくあり、さしもちゝみあかりたるかみのみしかきを、太子、三と御手をのへてなてさせ給ひしかは、たけにあまれるひすいの御かみとなりぬ、さてあふきをもつて、三とあふき給ひしかは、くろくかせおとろへたりつるかほはせ、たちまちに紅桃三千のよそほひとへんし、すいたいゑん月のたえなるこびをそなへり。すてに、くわんきよならんとせさせ給ひしに、たえなるかたちを、ちゝはゝにいま一度まみえ給ふへしとて、うちへ入給ひしかは、太子も御うしろにそひて、父母に御たいめん有。ちゝ母やまふの床よりおきなをつて、たな心をあはせて、太子とむすめとをらいしたてまつていはく、たゝ、くわんおんせいしのやうかうし給ひつるかとこそ、おほえたてまつると、ゑみをふくんてよろこひ申しかは、太子けにもさそとおほせられて、すてにかへらせ給へり。くはんきよなりしかは、ちかき里のきせん、なん女、たな心をあはせらいしたてまつる。

さて、かのむすめをは、せりつみ給ひしかは、せりつみのみたいとなつけ、又かしはてのみたいとも名つけたてまつれり。さても、かのせりつみのみたいと申は、たゝ人にあらす。やまとの国かしはてのさとに、ふうふともにひんせんのものあり。そのいにしへは、さしもいやしきものにもあらす。なまめきたるさまにて、都にもすみけるか、事のゑんにひかれて、此山さとにおちふれてさふらひけり。八月十五日夜のくまなきに、しはのいほりよりたち出てみれは、まことに名月もくもりなく、千里をてらせり。庾公かろうにのほり、はくかくかねやに入かとおほゆ。漢の三十六宮、いなからめい〳〵たるひかりを見、胡地の一千より、たち所にかう〳〵たるかけにうそふきて、ふうふともに月をなかむ。しかるに、夜もすてになかはになりしほとに、此ゑんまんたる名月、ふたつにわれて、一ほうのひかりそらよりおちて、わかやちかく、をとはやまにおちかゝりぬ。二人のもの、あさましともいふはかりなくして、つきのあした、このおきな、あまりにふしきにおほえ、かの月のおちつるあたりを見はやと思ひつゝ、いそきそのあたりを見るに、年の程、三さいはかりなるおさなきこ、めんようたんこんなるか、女子にて侍つる。こつせんとして、かしの葉をしきて、さす。子のおきなをみて、手をあけていたかれんとす。その時おきな、いかなるへんけのものなりとも、これほとに、なつかしけに思ひたる事のいとをしく、あはれにおほえて、これをいたきていゑにかへり、ふうふともにいまた一しもなかりけれは、てうあひしてやういくす。年月をふるまゝに、世のつねの人のこよりも、はやくせいちやうしけり。そのしやう、にうわにして、けうやうの心ふかく、一こんのをしへをたかへす、はんしはうにかなへり。かゝりしほとに、ちゝ、おひのやまふにしつみて、はんし一しやうなり。はゝもうへにつかれて、おなしくひれふす。そのとき、かのりんかにゆきて、袖をひろけ、かとに入て、此事をなけくといへとも、一けんの支糧をこひうくる事なし。しかるあひた、かなしみのなみたをおさへて、父母のしんみやうをたすけんかために、三輪川のほとりにいたり、せりをつみけるにこそ、かやうには聞えけるとかや。

(10) 名古屋三国伝記研究会編『三国伝記〈平仮名本〉下』（古典文庫第四三八冊、一九八三）八〇ページ～八八ページ。

(11) 岩波古典文学大系『風土記』所収「丹後国風土記逸文、奈具社」（一九七四）四六六ページ。

(12) 大正蔵第十四冊「経集部一」四八〇、六一五ページ。

(13) お伽草子類を説話との関連で分類されたのは、藤井隆氏「物語草子と説話文学」（『日本の説話4 中世Ⅱ』所収、一九七四・東京美術）である。以下の説話としての分類は氏の説に拠った。

(14) 聖徳太子の外典の師、学哥について、醍醐寺蔵本「聖徳太子伝」、日光輪王寺本「太子伝」、万徳寺蔵本「聖徳太子伝」などに「震旦百済国博士学呵云者来」「後、五徳之博士申」（万徳寺蔵本による）とある。Cの百済国の博士と、Dの五得の博士とは同一人であると考えられる。

(15) 『三国伝記』の各話頭の題を見ると、「第四　摩訶提国貧女成ㇾ后事　孝行事」とあって前の三話にはこの「孝行事」に類する記述はない。前の三話を一括の説話と見る所以である。

(16) 平仮名本『三国伝記』の性格については、安藤直太朗氏「平仮名本『三国

伝記』の一考察――書承過程における説話の受容と変容」（『説話と俳諧の研究』一九七九・笠間書店）および、前註(10)書の拙稿「書誌・解説」を参真されたい。

(17) 「聖徳太子伝叢書」（「大日本仏教全書」所収）六九ページ。

(18) 前出註(2)所収。一八八ページ。

(19) 前出註(17)所収。一二八ページ。

(20) 同前。一九六ページ。

(21) 同前。四七八ページ。

(22) 東方書院、一九二九・巻十、二四八ページ。

(23) 一九六九・東京美術。

(24) 奈良国立博物館編『社寺縁起絵』（一九八五・角川書店）及び、吉原浩人「『善光寺如来絵伝』覚え書――絵相並びに絵解き研究の課題――」（「伝承文学研究」第二十九号、一九八三・所収）。本論に掲載した写真は、同寺住職小山正文師のお計らいによる。

(25) 岡崎市管生町満性寺旧蔵四幅本。鎌倉末期の成立と思われる。本絵伝については、小山正文「祖師・高僧の絵伝」（「国文学解釈と鑑賞」第五一巻九号、一九八六・九）に紹介されている。次項の万徳寺蔵本は本絵伝の写しである。

(26) 拙稿「浄勝寺丹山文庫蔵『正法輪蔵』研究並びに翻刻」（本研究所紀要第七・八合併号、一九八六）

＊　本稿は、昭和六十年十二月八日に同朋大学で開催された「説話文学会、仏教文学会合同大会」における口頭発表「聖徳太子伝における芹摘説話について」の草稿に全面的手を入れたものである。席上諸般御教示を賜った各位には、厚く御礼申上げる。

＊2　この他、神宮文庫蔵『聖徳太子伝注疏』にも同様の芹摘説話が載せられている事がわかった。阿部隆一「室町以前成立聖徳太子伝記類書誌」によれば、「伝暦の注と看做すべきもので、種々の伝暦抄や、伝記から集輯している。しかし伝の本文は、概ね前掲文保本太子伝の影響を受けた文である。」とのことである。当該の個所は二ヶ所であって、中巻四一丁ウ四行目から、四二丁ウにかけてのものと、最終五四丁オに細字で書かれたものとの二種類を伝える。残念乍ら未だ全冊の披見に及んでおらず、全体の説話について検証が出来得ない為、今回の検討からははずした。

推古天王六季　（四一丁）

太子廿七 戊午 春三月一日御氏神三輪之大明神有社参還御／折節今膳 村西中津道有御透時道頭近三人女原稿根芹侍／二人女原太子奉レ見行幸一人女原不レ上レ頭摘二根芹侍間太子恠御心／中善悪成二不審一給故命レ有司彼令レ問給尓時女答曰自无レ父母孤／子侍此膳老女坐 取上養育 給今年成レ十六侍申給昨日 育レ汝自レ今／日我汝可レ育急々行澤根芹摘来言今始出給侍 真実父母恩／申不レ及他人身而養育侍以レ真恩深冤侍 急此摘二根芹一奉レ備／孝養器一心間无思侍 太子行幸不レ奉レ拝侍 申有司 皈此 由奉申／太子御與舁居 彼女原近就有レ御覧天下无双 美女也太子勅言／汝見レ身心多生契在可二夫婦憑一 殊勝宝出給云云 今時憑ト云物是也 阿見 今日 之夕汝／宿這 可レ行是一定也頓 皈儲可レ有其用意赤白合飯芋莒々芟祝／汁手白猪子草俵皮漢虎。皮此外不レ可レ有急々還可云云 太子聽岡／本宮迯御成云云 然彼膳嬪皈老女此由披露母大悦但御儲物共／不レ得レ心申云云 爰百済国之博士有此五色不審成博士聽知是目／出度御祝之物共也 華梵金輪之七宝之 第一備レ宝女祝縁友契久／連戀之結慇 成時尤用給也但日本今此夏案赤白合飯赤／

米支也（是白米却作赤米赤白和合義亦釋飯云）芋莒々芰祝汁（田自然出来先福神草也是ア天王／日本名多古老曰然牛頭。天）手白猪子（澤之／根芹之支也）草俵皮（十補懸拉裏之薦支）漢虎皮（七補之薦支）尒時老女悦是皆易者／也軈用意時分窺侍云云太子夜深数倍従引具種々持レ珎宝御／行成云云然種々有二御祝一无二二心契一定恵結若偕老千秋御喜也云云／然依二此義一自レ昔我朝太子御歌云君住ハ十補裏薦ナツカシヤ今夜始今世イマ〳〵テ／向レ嫁入レ夜執行此故也〳〵女返歌諸共ニ千代七補真薦草思忘ナ後ノ世マテモ。氏云彼膳姫倉橋山月落双（倉橋姫云膳姫云芹摘姫云但本地大勢至変作也太子救世観音御母間人皇后弥陀如来）破其中生給申伝云云此嬪宮御名／多云云

（最終丁）

太子廿七歳御時膳妃申本化生之人也其故膳村无レ此卑賤之寡女在名云古勢／女家貧其身賤幼少時後レ親老後无レ一子任レ人渡レ世廻レ里助レ身季齢已及二五十有余一无二／子嘆二无縁狐独支一思余為レ養子思其年之二月廿八日夜不時月倉橋山尾峰光／明赫奕麓人々大怪膳村彼山麓也上下諸人見レ是奇特成レ思何二无レ程件月或木本俄落／明旦里人入レ山月落見レ処赤子厳木下有レ鳴思无レ懸支也可出不レ思月之赫奕支不思儀也／而女子□現玉人皆恐鬼逃去其中或人云縦如何天魔破旬共赤子分際何支可レ有其上人之真実／有レ子哉左有者虎狼野干之恐傷云人里近処捨置人々云族古勢女行見早思行見包木／葉膳村東。辻置自レ見哀絲惜思取上様々以レ秘計養レ是育月日送程桃李粧物懐敷楊柳／姿絲細而是不レ過見共柴庵升漏戸内博土養育支十六季愛支掌中如レ玉重レ珠玉箱底如／レ金銀然家貧食絶朝夕烟断矣无レ力十六歳妃而今野辺若菜摘二澤根芹一養育今者／御前如レ自励助レ我給出立无レ程早飯玉出始日見合太子二参彼レ取奉云レ内證彼此権者也誰其／深心可レ知日者観音垂迹月者勢至垂迹膳后勢至太子観音互助レ化道共済度之志／深重坐也其故太子御廟西立レ石御自筆廿句文書付玉御墓中彫付玉云云／大慈大悲本誓願慈念衆生如一子是故方便従西方誕生片州興正法我身救世観音定／恵契女大勢至生育我身大悲母。教主弥陀尊西方真如真実本一体一体現三同一身片域／化縁亦已尽還皈西方我浄土為度末世衆生父母所生血肉身遺留勝地此廟堀三骨一廟／三尊位過去七仏法輪処大乗相応功徳地一度参詣離悪趣決生往生極楽界